

# 広報あじす

お知らせ版

昭和62年 11/20  
No.189

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行  
山口県吉敷郡阿知須町  
発行 阿知須町役場  
電話 4111番(代) ☎754-12

印刷 よしの印刷株式会社

左 小さい身体で太鼓をどんどこ  
右 おもちゃの病院は白衣で治療



右 地図を見ながら父子で白壁めぐり  
左 全国大会めざして綱引きに熱が

## 園児の鼓隊「かわいいね」

催し多彩に「ふれあいまつり」  
白壁迷路に親子連れ多数

これまでの産業祭にさらに趣向をこらした第一回阿知須ふれあいまつりが十月八日阿知須駅前から商店街にかけて行われました。

この日は好天に恵まれ、町内、近郷の人たち約一万人(商工会発表)の人出で賑わいました。

駅前広場では青年団による「ちびっ子広場」が開かれ、輪投げや、駐車場のアスファルト路面を利用した落書きコーナーに人が集まり、チョークでマンガその他いろいろ

な絵を書いて楽しんでいました。

砂郷保育園児四十人による鼓隊パレードに多くの観客から「かわいいねえ」という声ももれていました。

故障したおもちゃを修理する「おもちゃの病院」には十三人の子どもから申し出があり、数分で修理できたものや、一時間半もかかったものがありました。ちょっとしたサビ付きや、変形による不良が多かったようで、一万円以上のおもちゃが元どおりに動くようになり、よろこばれました。

駅前通りでは農業まつり綱引き大会(参加三十チーム)が開かれ、一般男子(福鳴牧場一世チーム)、一般女子(浜表レディース・チーム)が優勝し、全国農協共済綱引き大会の県予選への出場権を得ました。

特に人気があったのが、白壁の大迷路・一店一品コンテストで駅前広場で商工会員がポイントを示した地図を配りましたが、用意した三百枚が一時間で無くなったために早々と締め切りとなりました。

一日中実施したら千人を超えるのではないかと関係者は話していました。

今回は親子連れで参加したり、宇部、小野田方面からも多数の人が縄田地区の白壁の町並みや商店街を散策して、広い地域でふれあいの輪をひろげたのが特徴でした。



# 配偶者特別控除

一問一答

パート収入などが90万円を超えても控除が可能に

問い 所得税に配偶者特別控除が新しく設けられたと聞いたが

答え いままでは妻のパートなどによる年収が九十万円を超えた場合、夫に配偶者控除を全く認めていませんでした。

税引き後の手取り額が急激に減る現在のこの仕組みを改め、手取り額の減少をなだらかにするために、新しく設けられた仕組みのことです。つまり、妻の年収が九十万円を超えても、左表のように

表 配偶者(妻)の給与年収別の本人の控除額 (所得税、万円)

配偶者の給与年収	61年	62年	63年
57以下 (0)	3.3	49.25	49.50
60 (3)	3.3	48.23	48.00
70 (13)	3.3	44.82	43.00
80 (23)	3.3	41.41	38.00
90 (33)	3.3	38.00	33.00
95 (38)	0	6.25	11.50
100 (43)	0	1.25	6.50
101.25 (44.25)	0	0	5.25
105 (48)	0	0	1.50
106.5 以上	0	0	0

夫の控除ができるようになるわけです。

問い 具体的な内容と特別控除の求め方は

答え 配偶者特別控除とは、次のような内容を持つ制度です。

(1)控除額 配偶者(夫)について、新たに十六万五千円の配偶者特別控除を設けることとし、合計所得金額が八百万円(給所年収であれば千十万円)以下の人に適用されます。なお、昭和六十二年分の控除額は十一万二千五百円とされます。

(2)配偶者の所得がある場合の控除額の調整 配偶者に所得がある場合には、次の方法で配偶者特別控除額を調整します。

①控除対象の配偶者の場合 控除額からその控除対象の配偶者の所得金額の三十三分の十六・五(六十二年は十一・二五)に相当する金額を減額します。

②控除対象配偶者以外の配偶者の場合 控除額からその配偶者の所得金額のうち三十三万円を超える部分の金額を減額します。

本人の控除額は配偶者控除と配偶者特別控除の合計  
カッコ内は妻の給与所得控除後の所得

を減額します。

なお、配偶者に資産性所得がある場合には、所要の調整が行われます。

また、配偶者控除はサラリーマンであれば年末調整の計算要素となりますので適用対象の人は、年末に還付を受けられます。

問い 個人住民税(町・県民税)にも配偶者特別控除が新しく設けられると聞いたが

答え 六十三年度分から配偶者特別控除が創設されます。

この控除は、世帯の負担の軽減がねらいですが、合計所得金額が八百万円以下の配偶者について適用されます。

また、配偶者に給与所得などがある場合は、次の方法で配偶者特別控除額を調整することとなります。

(1)控除対象の配偶者の場合 十四万円からその控除対象配偶者の所得金額の三十三分の十四に相当する金額を減額する。

(2)控除対象配偶者以外の配偶者の場合 十四万円からその配偶者の所得金額のうち三十三万円を超える部分の金額に三十三分の二十八を乗じた金額を減額する

なお、配偶者に資産性の所得がある場合には、所要の調整が行われます。

## 町営バスのご利用を

町営バスの運行開始から三年七か月が過ぎました。昨年十月から今年の九月までの一年間に六千四百人の利用がありました。が、営

業の収支は苦しいところですが、住民の交通の便を確保するのが目的の運行ではあります。が「みんなのバスだ」というご理解のうえ一人でも多くご利用いただきますようお願いいたします。時刻表は表のとおり。

## 阿知須町営バス運行時刻表

上 り 下 り

(ゴルフ場—農協野口支所—役場—砂郷保育園)

(砂郷保育園—役場—農協野口支所—ゴルフ場)

停留所	発車時刻		
ゴルフ場	8:35	12:05	16:50
万年池入口	8:36	12:06	16:51
温泉前	8:37	12:07	16:52
農協野口支所	8:40	12:10	16:55
井関橋	8:41	12:11	16:56
赤迫橋	8:42	12:12	16:57
浜表	8:43	12:13	16:58
役場	8:46	12:16	17:01
阿知須駅前	8:48	12:18	17:03
砂郷保育園	8:50着	12:20着	17:05着
		土曜日のみ運行	土曜日は運休

停留所	発車時刻		
砂郷保育園	8:15	11:45	16:30
阿知須駅前	8:17	11:47	16:32
役場	8:19	11:49	16:34
浜表	8:22	11:52	16:37
赤迫橋	8:23	11:53	16:38
井関橋	8:24	11:54	16:39
農協野口支所	8:25	11:55	16:40
温泉前	8:28	11:58	16:43
万年池入口	8:29	11:59	16:44
ゴルフ場	8:30着	12:00着	16:45着
		土曜日のみ運行	土曜日は運休

※ 日曜日、祝日、振替え休日、年末(12月29・30・31日)年始(1月1・2・3日)は全便運休。



# 各課からのお知らせ

役 場 ☎ 4111  
教育委員会 ☎ 2022

## 企画課

有線 2144

### SF商法に ご注意を

『近所の人に誘われて、見るだけと思って即売会場へ出かけた。景品をくれたり、大売りの即売を見ているうちに「買わなきゃ損」という気持ちになり、寝具一式を買った。現金の持ち合わせがないので手付金だけを払い、残金はあくる日に商品を配達してくれたときに支払った。』  
あとでよく考えてみると、市場の価格に比べ安くないのでだまされたような気がするのだが……。  
このように会場に人を集め、日用雑貨品を無料で配ったり

して雰囲気盛り上げ、興奮状態の中で高額な寝具(羽毛布団や磁気マットレスなど)や健康機器、健康食品を売る商法をSF商法(催眠商法)といいます。  
業者は各地を巡回していることが多く、あとで商品に欠陥などがあっても居所が不明で、解決できないことがありますのでご注意ください。  
店舗と見なされる場所での契約にはクーリング・オフという契約の解除の制度は適用されませんので特に注意が必要です。

もしも消費問題で困ったことがありましたら、くらしの相談員の伊東慶子さん(巨東 ☎二四四三(旬三二七))か県消費生活センター(☎山口 ☎九九九)か町企画課までご相談ください。

## 住民課

有線 2132(福祉)  
2135(戸籍)

### 国民年金

免除を受けた保険料は追納できます

国民年金の保険料の免除を

受けられた人は、老齢基礎年金を受け取る時、免除を受けた期間分だけ、保険料を納めたときと比べて年金の額が三分の一に減ります。  
そこでこれを補うために、免除を受けた期間の保険料を十年前までさかのぼって納めることができる「追納」とい

## 総務課

有線 2113

### クルマのライト

#### 早め点灯運動 動に協力を

現在、県下では「前照灯早め点灯運動」を展開中です。歩行者を早く発見したり、対向車にわかりやすくするためには、早めにライトを点灯することが必要です。  
夕方には事故を起こさないよう



うに、遭わないように、みなさんのご協力をお願いします。

う制度があります。  
免除を受けた期間の保険料を追納するとき、免除を受けた期間が昭和六十一年四月以降の場合、追納する時期に応じて保険料額に一定の率をかけた額が加算されます。

ただし、六十一年三月以前の保険料の免除を受けた場合には、その当時の保険料額で追納できます。  
事情があつて納められないときには免除を受け、その後余裕ができれば、忘れず追納をして年金額が低くなるのを避けましょう。  
詳しくは町住民課福祉係へ

お問い合わせください。

### 老齢福祉年金

8月～11月分  
を支払い中

老齢福祉年金の十二期分(八～十一月)は十一月十一日から支払いをしています。  
十二月は郵便局の窓口が混雑しますので早目にお受け取りください。  
なお、金額の書き替えが済んだ年金証書をまだ受け取っておられない人は印鑑を持って住民課までおいでください。

## 道路整備の財源確保

### 第10次計画で国などへ要望

道路は私たちの生活に欠かすことのできない最も基本的な公共施設です。  
しかし、現在の主要な地方道や市町村道などの整備は質量ともまだまだ遅れています。今後の社会変化に伴って、道路の機能はますます多岐にわたって行くことから、積極的な道路整備が必要です。  
このため、全国の県、市町村など積極的な道路整備をめざしており、昭和六十三年度から始まる第十次道路整備五年計画において道路予算と財源を確保するよう政府に働きかけています。  
阿知須町議会でも十一月五日、臨時町議会で「第十次道路整備五か年計画の道路財源確保に関する決議」を行い、①道路予算の確保②道路特定財源の揮発油税、自動車重量税等の暫定税率は昭和六十三年以降継続すること③自動車税を含む道路特定財源は全額道路整備に充当することを政府や国会に要請しました。  
しかし、こうした財源確保については国民のご支援が大切で、道路を早く、よくするためのご理解とご協力をお願いします。



## 山口宇部空港発着時刻

(昭和62年12月1日～昭和62年12月24日)

便	東京 (出発)	山口宇部 (到着)	便	山口宇部 (出発)	東京 (到着)
693	7:30	9:05	694	9:45	11:10
695	12:00	13:35	696	14:15	15:40
699	17:35	19:15	700	19:50	21:15



# お知らせ



## 豊かな人間関係をつくろう

### 12月4日から「人権週間」

十二月四日から十日までは「人権週間」です。

山口地方事務局と山口県人権擁護委員連合会では、「人権の共存」「いじめ・体罰の根を絶とう」を重点目標に掲げ、次のテーマに取り組み人権週間に当たり、明るい

- ①部落差別をなくそう
- ②女性の地位を高めよう
- ③障害者の完全参加と平等を実現しよう。

## 来年5月「4日」は休日に

### 祝日法を改正、飛び石連休に適用

休日が一日ふえることになりました。とはいっても二つの条件がついています。まず前日と翌日が「国民の祝日」でなければなりません。現在日本では、五月四日だけがその日に当たります。

また、その日が日曜日や振替休日のときには、休日になりません。「な〜んだ」と思われるかもしれませんが、飛び石連休の間をうめるうれし

い改正には違いありません。これは、国民の祝日に関する法律が一部改正されたことによるものです。

今年五月三日（憲法記念日）が日曜日で、四日は振替休日となり、残念ながら、改正された祝日法は適用されませんでした。そのため、実際に恩恵をうけるのは昭和六十三年から、ということになります。

私達の町づくりのために、家庭や、職場や、学校などそれぞれの地区でお互いに相手の立場を考へて豊かな人間関係をつくることにとどめましよう。

## 歳末たすけあい運動

### みんなそろって

### 明るい正月を

「地域で支えあう明るいお正月」を合い言葉に、今年も恒例の歳末たすけあい運動が行われます。

この運動によって集められた善意の寄付金は、恵まれない人びとや社会福祉施設を利用されている人が、明るく楽しい正月を迎えられるように正月支度金、越年資金などとして有効に活用されています。



本町では社会福祉協議会（☎四七〇〇、☎四九〇九）が各地区の福祉員、民生委員を通じてたすけあい募金の協力をお願いする計画です。

昨年は総額百万八千八百六十五円が寄せられ、たとえば施設入所者・寝たきり老人・一人暮らし老人に三十四万三千五百円、在宅心身障害者に

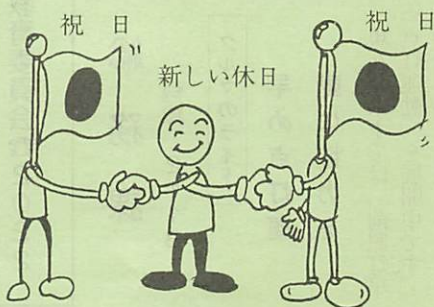
十七万円、母子世帯に十四万四千五百円、長期入院者に十三万円などのように配分されました。

今年の一世帯当りの募金目標額は、四百円です。みなさんの善意を心からお願ひします。

## 昨年の寄付金の使われ方

	施設入所者 ねたきり老人 1人暮らし老人	343,500円
	在宅心身に 障害者	170,000円
	母子世帯に	144,500円
	長期入院 ……	130,000円 ……
	合計	1,008,865円

お楽しみは、約半年先ということとなりますね。



## 消防訓練でサイレン

### 12月1日早朝

秋季全国火災予防運動期間中の十二月一日（火）午前六時半頃にサイレンを鳴らします。

これは町消防団の訓練のためのもので、消防車も出動しますが火事とお間違えのないように。

当日は干拓の町民グラウンドを出発点に想定し、砂郷地区の消火栓からポンプ車と可搬ポンプの中継による消火訓練を行います。ただし、放水はしません。

## 高齢者の雇用に 報奨金制度が

## ◆催しもの◆

このため各分団から消防車がサイレンを鳴らして現場へ集合し、無線なども使用しますので、近所の皆さんにはご迷惑をおかけするかと思いますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

雇用保険者の数が、三十六人（月平均三人）以上  
▽対象 高齢者の雇用割合が一定率以上の事業所  
詳しくは、（社）山口県雇用開発協会（☎山口②六七四九）へお問い合わせください。

27日 町同和教育推進大会  
（公、後一時半）

30日 麻しん（新井病院、後二時～三時）

12月8日 健康相談（役、前九時半） 育児相談（役、後一時半）

▽支給要件 一年間の雇用する六十歳以上六十五歳未満の雇用保